

現基本計画と新基本計画の基本施策体系比較表

【資料1】

現基本計画基本施策の体系		新基本計画での位置付け	
		基本施策	展開方向No.
1 市民生活			
1 地域コミュニティ			
1 自治会活動を支援する	}	30 地域協働	2
2 コミュニティ組織を支援する			
3 地域活動の充実を図る			
2 交流			
1 住民相互のつながりを深める	⇒	18 シティプロモーション	3
2 外国籍市民との交流がしやすい環境を整備する	}	18 シティプロモーション	5
3 姉妹都市・友好都市などとの交流を進める			
3 市民協働			
1 市民協働によるまちづくり意識を高める	}	30 地域協働	1
2 市民協働の役割分担を明確にする			
3 市民活動団体・ボランティア団体の活動を支援する			
4 産学官の連携を強化する			
4 防災			
1 防災意識を高める	⇒	1 防災	1
2 防災体制を充実する	⇒	1 防災	2
3 建築物の耐震化を促進する	⇒	28 住宅	1
5 消防・救急			
1 消防力を強化する	⇒	3 消防・救急	1
2 火災予防対策を充実する	⇒	3 消防・救急	2
3 救急・救助体制を強化する	}	3 消防・救急	1
4 消防団との連携を強化する			
2 環境交通			
6 ごみ対策			
1 3Rを推進する	⇒	5 ごみ対策	1
2 教育・啓発活動の充実を図る	⇒	5 ごみ対策	2
3 地域の環境美化を推進する	⇒	5 ごみ対策	3
4 処理施設を整備する	⇒	5 ごみ対策	4
7 環境対策			
1 地球温暖化対策を推進する	⇒	4 環境	2、3
2 市民の環境意識の高揚を図る	⇒	4 環境	1
3 新エネルギーの利活用を進める	⇒	4 環境	2、3
4 環境保全活動を進める	⇒	4 環境	4
8 公共交通			
1 総合交通計画を策定する	⇒	廃止	
2 公共交通機関を充実させる	}	22 都市交通	1
3 公共交通を利用しやすい環境を整える			
4 公共交通の利用を啓発する	⇒	22 都市交通	2
9 防犯・交通安全			
1 防犯活動の充実を図る	}	2 生活安全	1
2 犯罪を減少させる			
3 交通安全意識を高める			
⇒		2 生活安全	2
3 保健福祉			
10 健康づくり			
1 体の健康づくりへの取組みを支援する	}	6 健康づくり	1
2 心の健康づくりへの取組みを支援する			
3 親子が共に育み合うことができるように支援する			
4 健康づくりのための環境を整備する			
⇒		6 健康づくり	2
⇒		6 健康づくり	1
11 地域医療			
1 市民病院の充実を図る	⇒	7 地域医療	2
2 休日急病診療体制の充実を図る	⇒	7 地域医療	3
3 医療の機能分担と連携の強化を図る	⇒	7 地域医療	2
4 疾病の早期発見、早期治療を目指す	⇒	6 健康づくり	1
5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る	⇒	11 保険・福祉医療	1、3

現基本計画と新基本計画の基本施策体系比較表

【資料1】

現基本計画基本施策の体系		新基本計画での位置付け	
		基本施策	展開方向No.
12 子育て支援	1 次世代育成支援対策行動計画を推進する	⇒ 13 子育て支援	1、2
	2 多様な保育サービスを提供する	⇒ 13 子育て支援	3
	3 子育て中の親を支援する	⇒ 13 子育て支援	1
	4 地域で行う子育てを支援する	⇒ 13 子育て支援	2
	5 児童健全育成事業を推進する	⇒ 13 子育て支援	3
	6 ひとり親家庭への支援をする	⇒ 13 子育て支援	1
13 高齢者福祉	1 高齢者の地域活動を支援する	⇒ 8 高齢者福祉	1
	2 高齢者の地域での生活を支援する	⇒ 8 高齢者福祉	2
	3 健全な介護保険制度を運営する	⇒ 11 保険・福祉医療	2
	4 高齢者の健康の保持と増進を図る	⇒ 8 高齢者福祉	1
14 障がい者(児)福祉	1 障がい者の自立を支援する	⇒ 9 障がい者(児)福祉	2、3
	2 障がい者の地域生活を支援する	⇒ 9 障がい者(児)福祉	1、3
	3 障害のある人への理解を促進する	⇒ 9 障がい者(児)福祉	1、2、3
	4 子どもの障害を早期発見し支援する	⇒ 9 障がい者(児)福祉	3
15 地域福祉	1 福祉意識を高め、ボランティア活動を支援する	⇒ 10 地域福祉	1
	2 地域で支え合いながら暮らせるまちを築く	⇒ 10 地域福祉	2
	3 地域を支える組織と連携し、地域福祉活動を推進する		
	4 安心して、相談や情報の提供ができる体制を整備する	⇒ 10 地域福祉	3
4 教育文化			
16 学校教育	1 教育を支える学習環境を整備する	⇒ 12 学校教育	1
	2 教育力を向上させる		3
	3 いじめ・不登校を防止する		
	4 調和のとれた人間形成づくりを支援する		
17 生涯学習	1 「こまなび」を推進する	⇒ 16 生涯学習	1、2
	2 住民の主体的な活動を支援する	⇒ 16 生涯学習	1、2
	3 健全な青少年を地域で育てる	⇒ 13 子育て支援	4
	4 図書館を充実する	⇒ 16 生涯学習	3
18 男女共同参画	1 男女共同参画意識の高揚を図る	⇒ 17 男女共同参画	1
	2 あらゆる分野への男女共同参画を促進する	⇒ 17 男女共同参画	2
	3 育児・介護などによる就労支援を充実する		
	4 男女共同参画推進体制を充実する	⇒ 17 男女共同参画	3
19 スポーツ	1 市民総スポーツを推進する	⇒ 14 スポーツ	1
	2 総合型地域スポーツクラブを設置する	⇒ 14 スポーツ	1
	3 スポーツ活動を充実する	⇒ 14 スポーツ	1
	4 スポーツ指導者などを養成する		
	5 スポーツ施設を充実する	⇒ 14 スポーツ	2
20 文化・芸術	1 総合的な文化芸術活動を推進する	⇒ 15 文化振興	2
	2 市の特色を活かした事業を展開する	⇒ 15 文化振興	1
	3 文化芸術団体などの連携拠点を整備する	⇒ 15 文化振興	2
	4 市民に親しみやすい事業を開催する	⇒ 15 文化振興	1
	5 文化活動に親しむ機会を充実する		
21 歴史・文化財	1 小牧の歴史・文化財をPRする	⇒ 15 文化振興	3
	2 文化財などの保護・保存に努める		
	3 民族文化伝承への支援を行う		
	4 調査・研究活動を充実する		
	5 小牧山の整備を進める		

現基本計画と新基本計画の基本施策体系比較表

【資料1】

現基本計画基本施策の体系		新基本計画での位置付け		
		基本施策	展開方向No.	
5 都市基盤				
22 市街地整備				
1 中心市街地の既存商店街の活性化と高度利用を図る	⇒	18 シティプロモーション	4	
2 土地区画整理事業を推進する	⇒	21 市街地整備	1	
3 鉄道駅周辺を整備する	⇒	21 市街地整備	2	
4 安全・安心な市街地を整備する	⇒	21 市街地整備	1	
5 中心市街地の景観を整備する	⇒	21 市街地整備	2	
		21 市街地整備	3	
23 道路				
1 道路整備を進める	⇒	23 道路	1	
2 歩道整備を進める	⇒	23 道路	2	
3 橋りょうの計画的な管理を進める	⇒	23 道路	3	
24 水の供給				
1 耐震管によるループ化を進める	}	24 上水道	2	
2 老朽管の更新を進める		⇒	24 上水道	1
3 安全でおいしい水を供給する		⇒	24 上水道	3
4 料金収入を確保する		⇒	24 上水道	1
5 節水の啓発活動を進める		⇒	24 上水道	1
25 汚水・排水処理				
1 公共下水道を普及促進する	⇒	25 下水道	1	
2 老朽管などの更新を進める	⇒	25 下水道	2	
3 水洗化を促進する	⇒	7 環境	4	
4 市民へ公共下水道事業をPRする	⇒	25 下水道	3	
		25 下水道	3	
26 河川・水路				
1 河川整備を促進する	⇒	26 河川・水路	1	
2 雨水貯留施設を整備する	⇒	26 河川・水路	2	
3 水(河川)に対する意識を高める	⇒	26 河川・水路	1	
27 公園・緑地・緑道				
1 緑化意識の普及・啓発を図る	}	27 公園・緑地・緑道	1	
2 緑の保全や創出を進める		⇒	27 公園・緑地・緑道	2
3 特色ある公園整備を進める		⇒	27 公園・緑地・緑道	2、3
4 市民と協働による公園・緑地・緑道の整備と管理を進める		⇒	27 公園・緑地・緑道	3
5 緑のネットワークを強化する		⇒	27 公園・緑地・緑道	3
6 産業振興				
28 農業				
1 効率的・安定的な農業経営の促進を図る	}	19 農業	1	
2 農地の保全に努める		⇒	19 農業	4
3 農業にふれあう場の整備を進める		⇒	19 農業	3
4 地産地消の環境づくりを進める		⇒	19 農業	2
5 農業用施設の整備を進める		⇒	19 農業	2
29 商工業				
1 商店街を再生する	⇒	20 商工業	2	
2 工業用地の整備と企業誘致を推進する	⇒	20 商工業	1	
3 既存商工業の近代化・高度化を推進する	⇒	20 商工業	2	
4 雇用対策・勤労者福祉を充実する	⇒	20 商工業	4	
30 観光				
1 観光資源を活用する	}	18 シティプロモーション	2	
2 観光推進体制を強化する				
3 自然環境を活用する				

現基本計画と新基本計画の基本施策体系比較表

【資料1】

現基本計画基本施策の体系		新基本計画での位置付け	
7 行政経営		基本施策	展開方向No.
31 情報の共有化			
1 情報公開と情報提供を充実する	⇒	30 地域協働	3
2 市政情報の発信と市民の意見を聴く機会を充実する			
3 個人情報の保護を徹底する			
4 情報化の整備を図る		29 行政サービス	1
32 税・財政			
1 財政基盤の強化を図る	⇒	32 財政運営	1、3
2 財源の効率的な配分を行う	⇒	32 財政運営	2、3
3 市有財産の有効活用に努める	⇒	32 財政運営	3
33 行政経営			
1 計画・実施・評価が連動した進行管理を行う	⇒	31 行政運営	3
2 効率的な組織運営を行う	⇒	29 行政サービス	2
3 適正な職員配置を推進する	⇒	31 行政経営	1
4 広域連携を進める	⇒	31 行政経営	2
5 効率的で適切な事務運営を行う	⇒	31 行政経営	3
34 市民サービス			
1 窓口サービスを充実する	⇒	29 行政サービス	1
2 相談窓口の連携を強化する			
3 職員の接遇対応の向上を図る		29 行政サービス	1
4 市役所新庁舎を建設する		廃止	